

① 地域のつながりを大切にしまちづくり

(1) 誰もが参加・交流できる地域活動の支援

■前期基本計画の主な取組と成果

地域活動の促進

- 公民館などの地域活動拠点の環境整備や研修会などの開催により、地域活動を実践する人材の育成を進め、地域活動が活発になるよう支援を行いました。

つながりを実感できる交流の機会づくり

- 新たに開設したまちづくり活動支援室では、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信を行い、登録団体のネットワーク構築を目的とした団体交流会を企画しました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 町民が関心を持ち、地域活動に参加する仕組みづくり

- 町民意識調査では、地域活動の参加状況は、「まったく参加していない」方が38.8%と最も高く、「あまり参加していない」とあわせ62.8%の方が『参加していない』と回答しており、地域活動に参加しない人々が増加傾向にあります。
- 若い世代や集合住宅を中心に地域活動の参加率が低下するなど、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。転入者への配布物を有効活用するなど、地域活動に関する情報を共有することで、多くの人々が関心を持ち、地域活動に参加する仕組みづくりが求められています。



相撲大会



夏祭り



基本施策

まちづくりへの関心を高め、主体的に参加できるよう地域活動を支援するとともに、地域とのつながりを実感できる交流機会を広げます。



目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	地域行事に参加している町民の割合	30.4%	
客観指標	公民館主催の生涯学習活動への延べ参加人数	41,932人/年	44,000人/年

基本施策の取組方針

- ◎町民のまちづくりに対する関心を高め、地域活動への参加を促進するため、幅広い情報発信を行います。
- ◎公民館などの環境整備を支援し、活動拠点施設の活用を促進します。
- ◎災害時の助け合いや高齢者の見守り活動などにおける地域のつながりの重要性について啓発を行い、自治会への参加を促進します。

SDGsからみた行動目標

- | | |
|--|---|
|  <p>住み続けられるまちづくりを</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●地域活動を通じて、町民同士が住みよいまちづくりを進めます。 |
|  <p>パートナーシップで目標を達成しよう</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●幅広い世代の地域活動の参加を促進し、町民がともに地域の課題解決に取り組むパートナーシップを広げます。 |

① 地域のつながりを大切にしまちづくり

(2) 人と地域が輝くまちづくり活動の推進

■前期基本計画の主な取組と成果

協働の仕組みづくりの推進

- ボランティアやまちづくり活動を支援する拠点として、まちづくり活動支援室を開設し、ボランティア情報の発信や活動団体などの相談支援を行いました。

協働のまちづくりの担い手の育成

- 研修会を通して生涯学習活動を地域に還元する取組を周知することにより、寺子屋事業を実施する行政区の増加につながりました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 ボランティアやまちづくり活動が活性化するためのネットワークづくり

- 協働のまちづくりの担い手となるボランティアは高齢化などにより減少傾向にあります。生涯学習の充実による人材の育成や、ボランティアやまちづくり活動が活性化するためのネットワークづくりに取り組む必要があります。

課題2 高齢者が地域の中で活躍できる機会の拡充

- 1億総活躍社会に向けて団塊の世代の高齢者を中心に、高齢者が地域活動の担い手として活躍できる機会の拡充が求められています。

課題3 関係人口の拡大と東京圏からの移住・定住促進

- 地方圏では、本格的な少子高齢化を背景に、地域づくりの担い手不足や、中小企業の労働力不足が深刻な社会問題となっています。
- 地方創生において、関係人口と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となる取組が進められています。また、感染症の影響による生活意識・行動の変化から、地方圏への移住に対する関心は若い世代にも高まってきており、東京圏からの移住・定住ニーズに対応した支援が求められています。



まちづくり活動支援室



基本施策

まちづくり活動団体の活動の輪を広げ、幅広い町民が積極的にまちづくり活動に参画できる協働の仕組みづくりに取り組みます。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	まちづくりに参加したいと思う町民の割合	38.9%	
客観指標	移住支援累計利用者数	—	12世帯

基本施策の取組方針

- ◎まちづくり活動団体を支援するとともに、活動の情報を発信し、町民のまちづくり活動の参画を啓発します。
- ◎ボランティア団体やNPOなどの団体同士の交流機会をつくることで、まちづくり活動団体の横のつながりを深め、多様な地域課題に柔軟に対応できる協働の仕組みづくりに取り組みます。
- ◎社会教育関係団体との連携を強化し、生涯学習活動を地域活動に還元できる人材育成を図ります。
- ◎高齢者などが自らの知識・経験・技能を活かし、学校や地域、社会教育施設、子育て支援施設で学習支援や技術指導を行う機会を広げるとともに、異年齢交流などの多様な交流機会の拡大を図ります。
- ◎町内の中小企業の雇用状況を改善するために、県と共同で東京圏からの移住希望者を対象とする移住支援を実施し、若い世代の移住・定住を促進します。

SDGsからみた行動目標

- | | |
|---|--|
| <div data-bbox="213 1738 724 1850"> <p>ジェンダー平等を実現しよう</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> ●女性や高齢者などが性別・年齢に関わらず、地域社会でリーダーシップが発揮できるよう、さまざまな地域活動への参画を促進します。 |
| <div data-bbox="213 1861 724 1968"> <p>パートナーシップで目標を達成しよう</p> </div> | <ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり活動団体の取組を広げ、町内外の人が多様に交流・連携する協働の仕組みをつくりまます。 |

② 地域でともに助け合う安全なまちづくり

(1) 災害に強い地域社会の実現

■前期基本計画の主な取組と成果

災害に備えた地域づくり

- 地域の消防体制を強化するため、女性消防団を中心とした広報紙の作成や各種イベントによる啓発活動を行い、消防団員の確保に取り組みました。
- 避難所や防災設備などの維持・管理により、災害時の安全確保に備えました。
- 各行政区の自主的な防災活動を支援するため、自主防災組織の設立を支援するとともに、講座を開催し、防災意識の向上に努めました。
- 災害時に迅速な避難活動ができるよう、町民への避難所の周知活動を行うほか、災害時に支援が必要となる避難行動要支援者への支援体制を整えました。

防災・減災に向けた環境整備

- 自然災害を未然防止・減災するため、県と連携した環境整備にあたりとともに、災害発生時に迅速な応急対策・災害復旧ができるよう、国・県と連携体制を構築しました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 町民の防災意識を高め、自助・共助による災害対応の推進

- 全国的に大規模な風水害が多発化しており、浸水被害などが増加していることから、今後も国・県との緊密な連携による災害対策の整備と連携体制の維持に努めるとともに、自主防災組織に対する支援活動を通じた、町民の自助・共助意識の向上が求められています。

課題2 町民の安全な暮らしを支える消防体制の強化

- 災害や救急が多発化・多様化する中、迅速に対応できる消防の重要性は高まっており、地域防災を支える消防団の充実が求められています。

課題3 感染症に備えた避難所の充実

- 大規模災害により災害の長期化がみられる中、安全な避難生活を送れる環境整備が重要となっており、新型コロナウイルスなどの感染症への対策も備えた避難所の充実が求められています。



段ボールベッドを活用した避難所開設



基本施策

自助、共助、公助の適切な組み合わせにより、防災・減災に努め、町民の安全で安心な生活を守る災害に強い地域社会をつくります。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	災害用備品を準備している町民の割合	27.6%	
客観指標	避難行動要支援者のうち、地域支援者が決定している人の割合	4.4%	100%

基本施策の取組方針

- 重点** 防災対策については、町は「国土強靱化地域計画」を策定し、河川の浚せつなどを国・県へ要望するとともに、浸水想定区域内における避難所の確保のほか、福祉避難所・ペット避難所などの整備を進めます。
- 重点** 町の防災月間・防災の日における防災研修や、学校・地域における防災教育を充実し、防災知識の普及や意識の向上に取り組みます。
 - ◎自主防災組織の活動を支援し、町民の自助・共助意識を高め、地域防災力の強化を図ります。
 - ◎あらゆる災害に対する地域防災の要である消防団活動を維持するため、消防団員を確保し、体制の強化を図ります。
- 重点** 感染症に対する備えとして、新たな施設の避難所としての活用や感染症対策に関する物資の備蓄を進め、災害時における感染症予防や拡大防止を考慮した避難所運営に取り組みます。

関連する計画

粕屋町地域防災計画

SDGsからみた行動目標

3
すべての人に健康と福祉を

すべての人に健康と福祉を

11
住み続けられるまちづくりを

住み続けられるまちづくりを

17
パートナーシップで目標を達成しよう

パートナーシップで目標を達成しよう

- 自然災害から町民の命を守る防災対策、避難所運営に取り組みます。
- 災害に対する備えを強化し、災害に強いまちをつくります。
- 町民の防災意識を高め、自助・共助による地域防災力の向上を図ります。

② 地域でともに助け合う安全なまちづくり

(2) 事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現

■前期基本計画の主な取組と成果

交通事故を抑制する地域づくり

- 交通安全に対する意識啓発を図るため、警察や交通安全協会などの関係機関と連携し、さまざまな啓発活動や交通安全教室を開催しました。

犯罪が起こりにくい地域づくり

- 犯罪を未然に防ぐため、警察などの関係機関と連携して、防犯灯や防犯カメラなどを整備しました。
- 悪質商法・契約や取引に関する消費者トラブルに対応するため、イベント時及び啓発月間に、かすや中南部広域消費生活センターと連携して啓発活動を行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 交通マナーの啓発活動による交通事故の抑制

- 高齢者が関係する事故が多発しているため、歩行者・運転者の交通マナーアップに向けた啓発活動を強化する必要があります。

課題2 関係機関と町民が連携した、犯罪や消費者トラブルから身を守る環境づくり

- 犯罪の未然防止・減少に向けて、警察などの関係機関と地域住民との連携を強化する必要があります。
- ネット詐欺や特殊詐欺などの消費者トラブルは複雑・多様化しており、消費者被害拡大防止のための取組を行う必要があります。



飲酒運転撲滅の日



基本施策

交通安全、防犯などに対する意識を高め、地域が一体となり、安全・安心なまちづくりに取り組みます。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	事故や犯罪が少なく安全な町だと思う町民の割合	43.3%	
客観指標	交通事故発生件数	380件/年	0~330件/年
	犯罪発生件数	490件/年	0~430件/年

基本施策の取組方針

◎交通事故を抑制するため、安全な道路交通環境を整備するとともに、講習会や通学時の交通安全指導などを通じて、道路を利用する歩行者・運転者の交通マナーアップを図ります。

重点 地域防犯力の向上のため、IoTを活用した子どもの見守りサービスの導入と地域やボランティア、企業との協働による「ながら防犯」活動の普及に取り組むとともに、町民を犯罪や事故などから守るため、防犯カメラの増設を図ります。

◎消費者トラブルの未然防止・解決に向けて、かすや中南部広域消費生活センターと連携し、消費者ホットライン「188（いやや!）」の普及・啓発を促進します。

SDGsからみた行動目標

3 すべての人に健康と福祉を

●防犯・交通安全などに取り組むことで、犯罪や事故から町民の命を守ります。

11 住み続けられるまちづくりを

●町民の防犯・交通安全などの意識を高め、安全・安心なまちをつくります。

17 パートナーシップで目標を達成しよう

●地域の協働による防犯活動を広げ、地域防犯力の向上に取り組めます。

③ 未来を担う子どもたちを育むまちづくり

(1) 子どもたちの生きる力を育む教育の推進

■前期基本計画の主な取組と成果

確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の充実

- 学力テストの実施や外国語指導助手の配置など、子どもたちの学力向上のための取組を実施しました。また、2017（平成29）年度より供用を開始した新学校給食センターは、近年の児童・生徒数の増加に対応し、食物アレルギー対応食を提供できる施設としました。

快適な学習環境づくり

- 増加する児童・生徒数に対応するために校舎増築工事を実施するとともに、安全で快適な学習環境を提供するために老朽化する校舎の長寿命化や大規模な改造工事を実施しました。

家庭や地域から信頼される学校づくり

- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置し、就学環境や心理面に問題を抱える児童・生徒の相談体制の充実を図り、いじめや不登校、暴力行為などの問題行動の未然防止や早期対応を行いました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 新しい時代に必要な能力を育む教育の充実

- グローバル化や情報化が進む中、英語教育やICT教育など、新たな時代に必要とされている資質や能力を育む教育が求められています。

課題2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

- いじめや不登校、子どもの体力低下が社会問題となっており、子どもたちのさまざまな悩みに対応するとともに、食育や体力づくりを進め、豊かな心と健やかな体を育む教育が必要です。

課題3 児童・生徒が学ぶことができる学びのセーフティネットの充実

- 子どもの貧困や経済格差による教育機会の格差などが全国的な課題となっており、すべての子どもたちが就学できる学びのセーフティネットの充実が求められています。



基本施策

子どもたちが安全で安心かつ快適に学習できる環境づくりを行うとともに、子ども一人ひとりに応じた、確かな学力や社会に対応した生きる力を育む教育を推進します。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	教育環境が整っていると思う町民の割合	39.3%	
客観指標	全国学力・学習状況調査における国の平均正答率以上の教科の割合	100%	100%
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における国の平均値を超えている種目の割合	50.0%	100%

基本施策の取組方針

- ◎子どもの確かな学力向上のために英語教育などの充実を図るとともに、健やかな体の育成のために教育・スポーツ活動の充実を図ります。
- 重点** ICTを基盤とした遠隔・オンライン教育の実施により、一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びを提供するとともに、校務の効率化を進めます。
- ◎安全・安心な給食を提供するとともに、地元農産物の利用を通して地域の食育を推進します。
- ◎就学環境に問題を抱える児童・生徒を支援するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる相談体制の強化を図るとともに、経済的な理由で就学が困難な家庭に対する就学援助などの支援を図ります。
- ◎老朽化した学校施設の改修や、児童・生徒数、クラス数の増加に対応するため、教室などの施設の改良・整備を推進します。

関連する計画

粕屋町教育行政の目標と主要施策

SDGsからみた行動目標

2

飢餓をゼロに

飢餓をゼロに

4

質の高い教育をみんなに

質の高い教育をみんなに

- 栄養バランスのとれた給食を提供することで子どもの食育を推進します。
- ICTの効果的な活用により、子どもの確かな学力向上のための教育の充実を図ります。

③ 未来を担う子どもたちを育むまちづくり

(2) 地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成

■前期基本計画の主な取組と成果

みんなで青少年を育む地域づくり

- 町立の幼稚園・小学校・中学校での家庭教育学級への支援や小学校や公民館での寺子屋事業の活動を支援しました。
- 成人式を実行委員会形式で開催し、地域行事への参加を促す取組を行いました。
- 地域通学合宿やときめき体験などの事業を通じ、地域住民との主体的なふれあいや助け合いを通して、青少年が心豊かに育つ環境づくりを進めました。
- 子どもたちの異文化への理解を深めるため、NPO法人アジア太平洋子ども会議と連携してホストファミリーを支援し、国際交流を推進しました。

ふるさとを愛する心の育成

- 子どもたちの愛郷心を育むため、地域住民による授業や校外学習活動、地域行事への参加などを通して、地域の歴史文化について学ぶ活動を実施しました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 地域において交流活動を展開するための人材の確保

- 子どもたちが学校や家庭だけでなく、地域の人々とのふれあいを通じて自主性・社会性を育む環境づくりは重要であり、さまざまな交流活動を展開できる人材の確保が求められています。

課題2 愛郷心を育むふるさと教育の継続

- 子どもたちが地域を学び、知る、ふるさと教育による愛郷心を育む取組の継続が必要です。

課題3 国際交流機会の創出

- 国際交流活動は、今後も多くの子どもたちがさまざまな国の文化を感じ、国際感覚を養う機会であり、活動の充実が求められています。



子ども大使ウェルカムパーティー



基本施策

子どもたちが健やかに育ち、ふるさとへの愛着と誇りを持てるよう、地域が連携して子どもを見守り育む環境づくりを進めます。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	青少年の育成について学校・家庭・地域の連携が十分だと思う町民の割合	28.1%	
客観指標	家庭教育学級延べ参加者数	2,264人/年	3,000人/年

基本施策の取組方針

- 重点** 地域コーディネーターを中心に従来の個別の活動をネットワーク化し、新しいつながりによる地域・学校・家庭が連携した子どもの学ぶ場づくりを拡大するため、地域学校協働活動を推進します。
 - ◎地域通学合宿や寺子屋事業を開催する団体などの拡大をめざし、活動支援に取り組めます。
- 重点** 学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組や地域資源を活かした教育活動を進めることにより、地域を担う人材の育成につながるキャリア教育や、地域に誇りを持つ教育を推進します。
 - ◎国際交流活動の取組を広報などにより周知し、ICTを活用して多くの町民が国際交流を体験する機会の拡大を図ります。

関連する計画

粕屋町社会教育計画書、粕屋町教育行政の目標と主要施策

SDGsからみた行動目標

質の高い教育をみんなに

住み続けられるまちづくりを

パートナーシップで目標を達成しよう

- 地域の中で子どもが学び、健やかに育つ、地域の学び・ふれあいの場をつくりまます。
- 子どもたちが地域に学び、ふれることで地域に誇りを持ち、住み続けたいまちをつくりまます。
- 地域・学校・家庭が連携し子どもたちの成長を支える地域教育力を高めまます。

序論

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

資料編

4 身近な学びと交流があるまちづくり

(1) ライフステージに応じた学びと交流の推進

■前期基本計画の主な取組と成果

生涯学習の充実

- 生涯学習施設において利用者のニーズに応じた教室や講座を開催しました。
- 特技や技術を持つ人材を募集し、地域行事などに派遣することにより学びの機会を充実させ、生涯学習の活性化を図りました。

生涯スポーツ活動の振興

- 総合体育館を体力づくりや交流の場として利用してもらうために、個人や各団体などの利用促進を図るとともに、各種教室の企画運営を行いました。
- 町民運動会をはじめとした各種スポーツ大会を関係団体と協力して実施しました。また、スポーツ協会と連携し、地域における生涯スポーツ活動を推進しました。

文化を通じた交流の推進

- 文化祭実行委員会による文化祭の企画運営を支援し、町民の文化・芸術活動を推進しました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 ライフステージに応じた生涯学習・スポーツ活動の充実

- 価値観の多様化が進む中、ライフステージに応じた学びやスポーツのニーズは高まっており、町民のニーズに応じた講座などの企画・実施により、施設の利用を促進する必要があります。
- 町民が安全・安心して利用できるよう、生涯学習の関連施設である生涯学習センター、図書館、総合体育館などの環境整備が必要です。
- 健康志向の高まりにあわせ、各種スポーツ団体の活動を支援し、地域における生涯スポーツ活動の普及・促進を行う必要があります。

課題2 町民が芸術文化活動に参加し、交流する機会の充実

- 芸術、文化の発表の場を提供するとともに、芸術を身近に体験できる企画事業開催が求められています。



基本施策

町民が心身ともに豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習・スポーツ活動、芸術・文化活動の機会の充実を図るとともに、活動を通じた学びと交流を促進します。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	身近に学びの機会があると思う町民の割合	36.4%	
客観指標	粕屋町立図書館の延べ来館者数	183,744人/年	200,000人/年
	粕屋町立生涯学習センターの延べ利用者数	173,938人/年	250,000人/年
	粕屋町総合体育館の延べ利用者数	207,495人/年	250,000人/年

基本施策の取組方針

- ◎生涯学習センターなどの生涯学習関連施設での町民のニーズに応じた学習環境づくりを推進するとともに、地域の人材や資源を活用した学習プログラムの充実により、生涯学習の活性化を図ります。
- ◎図書館の適切な維持・管理により、すべての年代の利用者が気軽に立ち寄り、余暇を過ごせる施設をめざすとともに、各関係機関と連携・協力し子どもの読書活動を推進します。
- ◎町民のスポーツ活動を広げるため、スポーツ協会と連携した各種スポーツ団体への支援や総合体育館での利用者のニーズにあった各種教室の開催に取り組みます。
- ◎スポーツ推進委員会を中心に障がい者スポーツを取り入れた軽スポーツ大会などを開催するほか、ジュニアスポーツ団体と連携し、ジュニアスポーツの活性化を図ります。
- ◎文化祭実行委員会による文化祭の企画運営を支援し、町民の文化・芸術活動の発表の場を提供するとともに、芸術を身近に体験できるような催しなど、さまざまな視点から文化芸術活動を推進します。

関連する計画

粕屋町社会教育計画書、粕屋町子ども読書活動推進計画
粕屋町芸術文化推進基本計画

SDGsからみた行動目標

3 すべての人に健康と福祉を

- スポーツ活動を広げることで、町民の健康増進を促進します。

4 質の高い教育をみんなに

- 幅広い町民が生涯学習やスポーツ活動、文化活動に参加できる機会を充実します。

4 身近な学びと交流があるまちづくり

(2) 郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現

■前期基本計画の主な取組と成果

文化財の保存・有効活用

- 歴史資料館における夏季の企画展や歴史講座、小中学生への学習連携を積極的に実施し、2016（平成28）年度には年間の来館者数が1万人を突破することができました。
- 阿恵官衙遺跡の調査及び関係機関との協議を進め、2019（令和元）年度に阿恵官衙遺跡が粕屋町で初めてとなる国史跡に指定されました。
- 地域の歴史の理解を深めるための副読本として、「小・中学生のための粕屋町の歴史」改訂版を作成しました。

■後期基本計画のまちづくりの課題と展望

課題1 歴史資料館を通じた町民が歴史文化を知る機会の拡大

- 貴重な文化財を通じた町の歴史や文化の理解を深める機会を充実するため、歴史資料館の企画展の内容や情報発信の工夫が必要です。

課題2 阿恵官衙遺跡の保存とまちづくりへの活用

- 阿恵官衙遺跡については、史跡を将来にわたって保存するとともに、史跡公園の整備計画を策定し、町民の歴史教育の場として活用するほか、町民の憩いの場として親しまれる史跡のあり方の検討が必要です。



歴史講座



阿恵官衙遺跡



基本施策

阿恵官衙遺跡などの地域の貴重な文化財を次世代に継承し、歴史文化への理解を深めるとともに、郷土に対する愛着や誇りを育みます。

目標指標

区分	指標	現状値(R1)	目標値(R7)
実感指標	郷土の歴史に興味を持っている町民の割合	35.4%	
客観指標	歴史資料館の延べ来館者数	7,667人/年	10,000人/年


基本施策の取組方針

- ◎阿恵官衙遺跡保存活用計画を策定し、将来的な史跡の保存と活用の方針を定めるとともに、国指定地の公有化を図り、史跡整備の計画及び設計を推進します。
- ◎歴史資料館の企画展・講座の開催や、学校の歴史授業において、阿恵官衙遺跡などをテーマにした学習を実施し、町の文化財への理解を深め、郷土への愛着と誇りを高めます。
- 重点** 阿恵官衙遺跡の国史跡指定に関連するイベントや講座など、地域文化財の情報発信を推進し、町民の歴史文化に対する興味と関心を高めます。
- ◎阿恵官衙遺跡など町内の歴史・文化について、国内に広く情報発信を行うとともに、関係機関と連携し、町の認知度も高めます。
- ◎埋蔵文化財について、調査の円滑化を図り、適正な保存・管理を推進します。


関連する計画

粕屋町社会教育計画書

SDGsからみた行動目標



質の高い教育をみんなに



住み続けられるまちづくりを

- 町民の歴史文化への理解を深めるため、文化財の保存・活用を進めます。
- 町の歴史遺産を後世に守り、伝えることで、郷土の愛着と誇りを高めます。